

「こうべ季節貸付（夏季）」のご案内

季節に応じて一時的に必要なとなる運転資金の調達を支援します



ポイント1：年1.45%の固定金利
(市の独自資金で最も低利)

ポイント2：融資限度額4～6,000万円
(組合転貸可能)

1 融資対象者 (以下の要件を満たす方)

- ① 主たる事業所が神戸市内にあり、事業を営んでいる
- ② 市民税を滞納していない

2 融資条件

融資限度額※1	1企業 4,000万円 1組合 6,000万円※2	融資利率	年1.45% (固定利率)
融資期間	6か月以内		
資金使途	運転資金のみ (組合転貸を含む)		
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)		
信用保証	原則として保証を付ける (信用保証を付けずに利用できる場合があります)		

※1 本貸付に係る保証付融資残高が既にある場合は、限度額から残高を引いた額までしか融資できません。

※2 組合転貸の場合は1企業4,000万円

3 受付期間

令和8年6月1日 (月) ～令和8年7月31日 (金)

4 申込先

県融資制度の取扱金融機関 (県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています)

※ 神戸市経済政策課 (中小企業金融担当) [神戸市産業振興センター内] でも申し込むことができます

5 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課 (中小企業金融担当) ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

※ 取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります

※ 主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります